

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」 第 22 条に基づく情報提供について

平成 17 年 4 月 1 日現在

- 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号。以下「法」といいます。) 法第 22 条第 1 項各号に定められている情報を、研究所情報公開窓口(事務部庶務課総務係)における閲覧及びホームページにおいて、次のとおり、公開しています。
- 「黒」以外の色で記載した法律等については、当該部分をクリックすると、参照条文等をみることができます。
- なお、公開していない情報についても、公開が可能な状況になり次第、随時、公開してまいります。
- また、当研究所では、同条第 2 項に基づき、そのほかの情報につきましても、保有する情報について、研究所における閲覧及びホームページ等により、その公開に努めていますので、御利用ください。
- 研究所情報公開窓口の御案内
 - 1 開設時間 9 時 30 分から 17 時まで
(12 時から 13 時までを除きます。)
 - 2 電話番号 03 - 3203 - 5721
 - 3 場 所 [案内図](#) (クリックしてください。)